

卓越した若手研究者の自立促進プログラム

実施予定期間: 平成19年度～平成23年度

総括責任者: 濱田 純一 (国立大学法人東京大学・総長)

I. 概要

若手研究者の育成はこれまで個々の部局で取り組まれてきており、全学的な支援の仕組みはなかったが、本事業により、特に優秀な若手研究者の自立を全学的に支援する仕組みを構築する。本事業の支援対象となる気鋭の若手研究者を広く国際公募で募り、スタートアップ資金、スペース、研究サポートスタッフなどを一定期間提供し、厳正な審査を通過した研究者をテニュア制へと移行する。全学的な委員会を総長室の下に設置し、対象となる研究者の選考、受け入れ部局の決定、中間・最終評価およびテニュア審査を行う。

1. 機関の現状

本学は、15 大学院研究科、11 附置研究所、21 全学センターを擁し、世界のリーディング・ユニバーシティとして、国際的にも高い評価を得ている。自然科学分野においては、2006 年に Times から発表された世界の大学ランキングで 7 位と評価されており、ピアレビューでもハイスコアを得ている。

本学でカバーしている研究分野が非常に多岐にわたっていることから、若手研究者の育成について、現状では全学での統一的な取組体制は整備できていないが、各研究科・研究所においてその実情に応じた取り組みが進んでいる。自然科学系の多くの部局では外部資金や部局長裁量経費を活用し、多少なりとも研究のスタートアップ資金、研究スペース、サポートスタッフの提供等を行っている。すでに、医科学研究所、分子細胞生物学研究所、物性研究所、地震研究所等多くの附置研究所では、若手研究者を独立した准教授あるいは講師として採用するなど若手の人材育成に努力している。しかしながら、現時点での定員数・資金では、十分な数の独立した若手研究者を採用し支援していくことは困難であり、30 代の飛び抜けて優秀な研究者は、日本国内での独立ポジションが少ないとの理由で海外の独立ポジションを目指す、いわゆる頭脳流出が起きているのも事実である。

また、本学は 21 の自然科学系 21 世紀 COE 拠点を獲得しており、若手研究者に対して研究スペース、IT や図書等の研究環境に係る支援を行っている他、多数の大学院生を RA (リサーチ・アシスタント) として雇用し、海外派遣の機会を提供するなどの様々な支援も行っている。

本学の教員の人事システムについては、自然科学系のほとんど全ての部局で「東京大学における教員の任期に関する規則」に基づき部局の一部または全部において任期制を導入しているほか、特任教員については 1 年任期で更新 4 回までの仕組みを導入している。さらに、一部の任期制教員に対して年俸制の導入も行っている。また、任期制を導入していない部局においても、すでに事実上若手研究員の他機関等との異動サイクルが出来ているなど、流動性が定着化しつつある。キャリアサポート室を設け多様なキャリアパスに対する支援も行っている。

2. 人材システム改革の内容

若手研究者の育成はこれまでも個々の部局で取り組まれてきているが、全学的な支援の仕組みはなかった。また、テニュア・トラック制等の競争的環境下での若手研究者育成システムについての全学的な経験も乏しい。そこで、本事業により、自然科学系の附置研究所を中心とする部局群をモデル

として、特に優秀な若手研究者を研究に集中できる優れた環境下に置いてその自立を全学的に支援する仕組みを新たに構築し、競争的な環境下で卓越した研究者を育成するシステムを開発する。このシステム開発による経験の蓄積が、本学における人事システム改革の大きな柱となる。そのプロセスにおいて、モデル部局に限らず東京大学の広く深い学術資産を最大限に活用し、未来を担う真に優れた若手を評価発掘し育成する方法を確立し、本事業終了後の人事システム改革の礎とする。全学的な仕組みの内容としては、以下のとおり。

対象とする学問分野：基礎自然科学分野全て。

公募対象とする若手研究者：対象とする学問分野によって研究スタイルが異なることから、助教から准教授までを目安とした国内外の気鋭の若手研究者を国際公募する。

学内の体制：本事業のために総長室の下に「若手研究者自立促進プログラム運営委員会」を設け、全学的視点から、公募、選考・採用、評価を行う。選考・評価には分野ごとに専門家の意見が反映されるようにする。本事業の支援対象者は 14 名程度とし、支援期間は 5 年とする。各研究者にはスタートアップ支援と研究補助員またはポストクの雇用と年間 300～500 万円程度の研究資金が提供される。

一方、モデル部局は本事業開始 4 年目以降の一定数の承認ポストの管理を「若手研究者自立促進プログラム」に委託し、その委託ポスト数の 2 倍程度の若手研究者を受け入れる。モデル部局は、若手研究者の研究スペース、施設設備等の研究環境を整備するとともに若手研究者の自立を支援するためのアドバイザー体制も整備し研究室運営や研究費獲得のノウハウを指導し、当該研究分野で卓越した研究成果を上げられるよう支援する。当該研究者に本事業の 3 年度目に論文発表や研究費獲得状況等を総合的に評価し、特に優れた研究者は本事業の終了を待つことなくテニュア・トラック審査にかける。本事業の最終年度には、当該研究者のテニュア・トラック審査を兼ねた総合的な評価を行い、モデル部局群はその評価に基づいて「若手研究者自立促進プログラム運営委員会」委託ポストにてテニュア・ポストへの採用を行う。テニュア・ポストへの移行の際の評価基準・評価方法については、全学の委員会で審議のうえ、決定することとする。その際、分野の特徴を踏まえた仕組みになるように留意する。また、委託ポスト数にとらわれることなく優秀な研究者に対しては全学の委員会およびモデル部局群は適切な支援を行う。

なお、選考・評価にあたっては、対象とする研究分野の候補者について、発表論文数などの指標だけではなく、学術に根ざした広い視点から公正に行う仕組みを構築する。若手研究者を国際的な研究リーダーとして育成するためには、異分野も俯瞰することができる能力を涵養することが重要である。そこで、本事業で採用する研究者は「若手研究者自立促進プログラム」に所属させ、異分野の研究者との交流を促進する。東京大学では「知の統合化プロジェクト (専門化・細分化されすぎた諸学の構造化)」が総長のリーダーシップの下に推し進められており、「ヒト、もの、地球、生命」をコンセプトとする附置研究所群 (医科学研究所、物性研究所、地震研究所、分子細胞生物研究所等) がモデル部局群となり、当該研究分野で卓越した研究成果を上げるよう支援すると同時に、異分野交流のアーリーナも提供する。

将来的には、本事業で支援を受けた若手研究者の多くが学内において引き続き活躍することを期待しており、間接経費、部局長や総長の裁量経費、基金等を組み合わせ、本事業終了後も持続可能な仕組みとして学内に定着させる。また、総長室の下に置く全学委員会が、本育成プログラム全体を運営

することになるので、テニュア・トラック制度の運営に対するノウハウが全学的な経験として蓄積され、本事業終了後の本学人事システム改革への足がかりとなる。

3. 3年目における具体的な目標

初年度に若手研究者 14 名程度の国際公募を実施すると同時に、研究環境整備の体制を整える。採用された研究者には研究資金、サポートスタッフ、施設の提供に加え自立した研究者となるための研究室運営や研究費獲得のノウハウなどをアドバイスするメンター制度を整え、本事業の3年目を終了する時点では、当該研究者が独自の研究成果を上げて研究費を獲得できるように支援する。3年目の中間評価を全学委員会で実施し、特に優れた研究業績を上げた若手研究者には、そのテニュア・トラック審査を繰り上げて実施する。また、中間評価に基づき各研究者には必要なアドバイスを行う。

4. 実施期間終了後における具体的な目標

本事業により、5年間で14名程度の若手研究者への支援を行い、この間に受け入れ部局は若手研究者が独自に論文発表や競争的資金の獲得をすることができる自立した研究者として育成する。任期満了者のテニュア審査を行い、少なくとも半数は受け入れ部局または学内の他部局の定員内教員として採用する。この仕組みと文化を学内に定着させる。

5. 実施期間終了後の取組

本事業の支援対象者でテニュア制に移行した研究者には間接経費や総長・部局長の裁量経費、寄附金などを活用して引き続き支援し研究の一層の発展を促進する。さらに本事業の

経験を活かして、現行の任期制あるいは独立准教授制度などを見直し、テニュア・トラック制度による採用が若手研究者の登竜門となるような制度設計を行い、この制度の全学的な広がりとして定着を目指す。

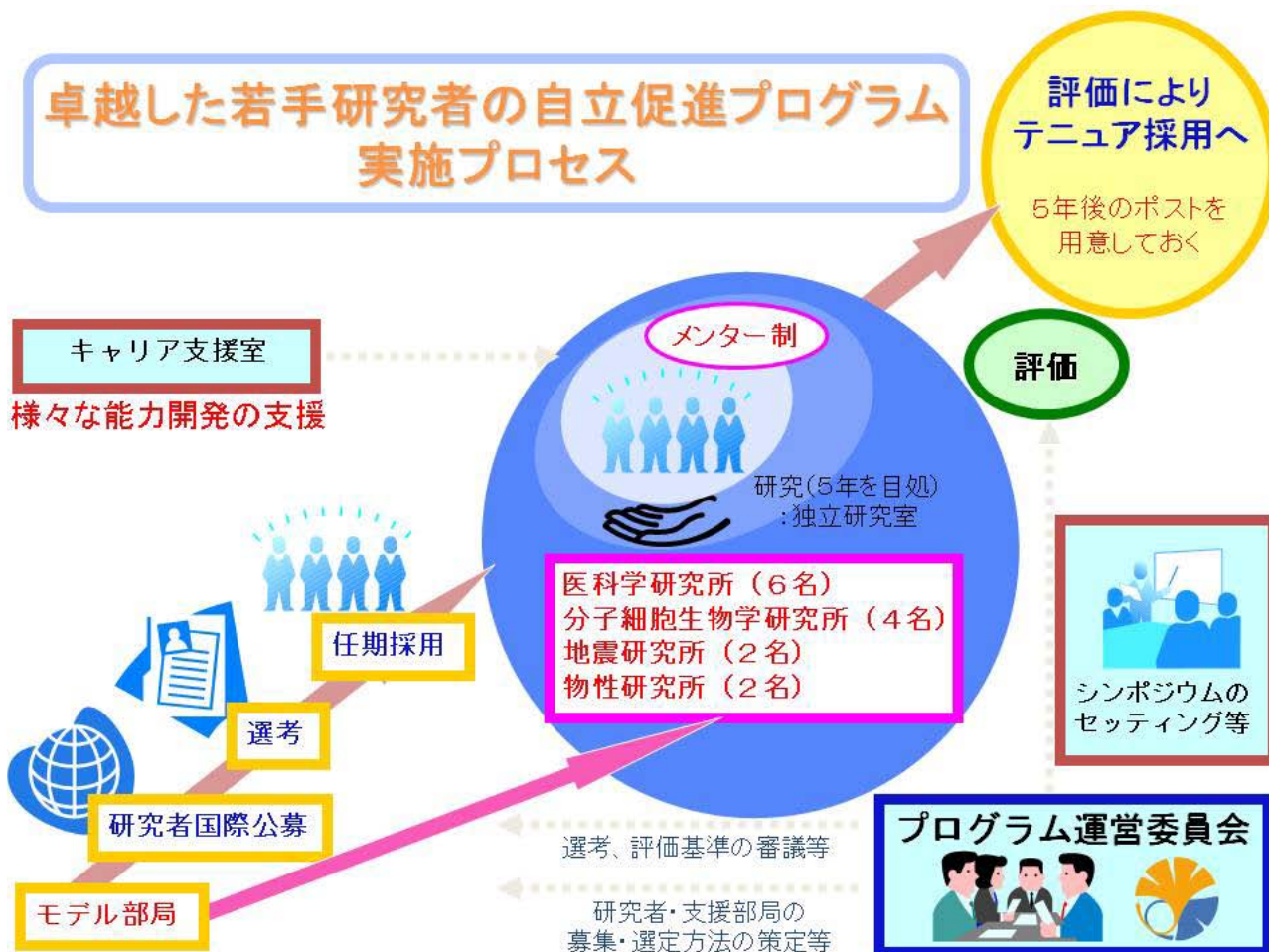
6. 期待される波及効果

本事業で支援対象となる若手研究者の数は少ないが、これをモデルとして本事業で蓄積した競争的環境での若手研究者育成の経験に基づく教員人事システム改革が大学全体に広がり、部局を超えたよりオープンな形で国内外から優秀な若手研究者を集め、健全な競争的環境下でキャリアアップする仕組みと文化が根ざすことが期待される。こうしたオープンな仕組みは海外に流出した優秀な若手研究者の還流とともに外国人研究者の採用の可能性も拡大することが期待される。

7. 実施体制

全学的な運営委員会が参加部局の決定、若手研究者の選考、評価、テニュア審査を行う。受け入れ部局は、研究環境の整備とともに、メンターによる研究室運営、研究費獲得など若手研究者の自立に向けたアドバイスを行う体制を整備し最大限の支援を行う。

本事業の終了時における一定数の承継ポストを本事業の開始にあたり、あらかじめ参加部局から全学委員会の管理下に置くことで、テニュア・ポストを確保するので、採用された若手研究者の一定数をテニュア制へ移行することが保証される。



氏名	所属部局・職名	当該構想における役割
濱田 純一	総長	総括
松本 洋一郎	理事・副学長	運営委員
宮園 浩平	大学院医学系研究科・研究科長	運営委員・評価委員（医科学研究所）
北森 武彦	大学院工学系研究科・研究科長	運営委員
山形 俊夫	大学院理学系研究科・研究科長	運営委員
清野 宏	医科学研究所・所長	運営委員・評価委員・審査委員（医科学研究所）
小屋口 剛博	地震研究所・所長	運営委員（地震研究所）
秋山 徹	分子細胞生物学研究所・所長	運営委員（分子細胞生物学研究所）
家 泰弘	物性研究所・所長	運営委員（物性研究所）
須田 年生	慶應義塾大学医学部・教授	運営委員（学外委員）
坂東 昌子	京都大学基礎物理学研究所・協力研究員	運営委員（学外委員）
野田 哲生	(財)癌研究会癌研究所・所長	運営委員（学外委員）
下遠野 邦忠	千葉工業大学附属総合研究所・教授	運営委員（学外委員）
石田 瑞穂	(独)海洋研究開発機構地球内部変動研究センター・特任上席研究員	運営委員（学外委員）（地震研究所）
加藤 礼三	(独)理化学研究所・主任研究員	運営委員（学外委員）・評価委員（物性研究所）
井上 純一郎	医科学研究所・教授	審査委員（医科学研究所）
村上 善則	医科学研究所・教授	審査委員（医科学研究所）
三宅 健介	医科学研究所・教授	審査委員（医科学研究所）
清木 元治	医科学研究所・教授	評価委員・審査委員（医科学研究所）
古川 洋一	医科学研究所・教授	評価委員・審査委員（医科学研究所）
今本 尚子	(独)理化学研究所中央研究所・主任研究員	評価委員（学外委員）（医科学研究所）
宮島 篤	分子細胞生物学研究所・教授	評価委員（医科学研究所）・メンター（分子細胞生物学研究所）
高柳 広	東京医科歯科大学院医歯学総合研究科・教授	評価委員（学外委員）（医科学研究所）
斉藤 春雄	医科学研究所・教授	メンター（医科学研究所）
岩倉 洋一郎	医科学研究所・教授	メンター（医科学研究所）
中内 啓光	医科学研究所・教授	メンター（医科学研究所）
中井 謙太	医科学研究所・教授	メンター（医科学研究所）
山本 雅	医科学研究所・教授	メンター（医科学研究所）
多羽田 哲也	分子細胞生物学研究所・教授	評価委員（分子細胞生物学研究所）
橋本 祐一	分子細胞生物学研究所・教授	評価委員（分子細胞生物学研究所）
後藤 由季子	分子細胞生物学研究所・教授	評価委員（分子細胞生物学研究所）
高橋 直樹	大学院農学生命科学研究科・教授	評価委員（分子細胞生物学研究所）
武田 洋幸	大学院理学系研究科・教授	評価委員（分子細胞生物学研究所）
仁科 博史	東京医科歯科大学難治疾患研究所・教授	評価委員（学外委員）（分子細胞生物学研究所）
仙波 憲太郎	早稲田大学理工学術院・教授	評価委員（学外委員）（分子細胞生物学研究所）
正井 久雄	東京都医学総合研究所・ゲノム動態プロジェクトリーダー	評価委員（学外委員）（分子細胞生物学研究所）

深水 昭吉	筑波大学大学院生命環境科学研究科・教授	評価委員（学外委員）（分子細胞生物学研究所）
加藤 茂明	分子細胞生物学研究所・教授	メンター（分子細胞生物学研究所）
渡邊 嘉典	分子細胞生物学研究所・教授	メンター（分子細胞生物学研究所）
白髭 克彦	分子細胞生物学研究所・教授	メンター（分子細胞生物学研究所）
瀧川 仁	物性研究所・教授	評価委員・メンター（物性研究所）
八木 健彦	物性研究所・教授	評価委員（物性研究所）
高田 康民	物性研究所・教授	評価委員（物性研究所）
伊藤 耕三	大学院新領域創成科学研究科・教授	評価委員（物性研究所）
川合 真紀	大学院新領域創成科学研究科・教授	評価委員（物性研究所）
山下 輝夫	地震研究所・教授	評価委員・メンター（地震研究所）
武尾 実	地震研究所・教授	評価委員・メンター（地震研究所）
小澤 一仁	大学院理学系研究科・教授	評価委員（地震研究所）
佐野 雅己	大学院理学系研究科・教授	評価委員（地震研究所）
山岡 耕春	名古屋大学大学院環境学研究科・教授	評価委員（学外委員）（地震研究所）

8. 各年度の計画と実績

a. 平成19年度

(1) 計画

若手研究者自立促進プログラム運営委員会設置
公募要領策定、支援部局確定等基本的枠組みの確立
若手研究者の公募・選考、採用者決定、育成開始
受入環境の整備

(2) 実績

若手研究者自立促進プログラム運営委員会を設置し、公募要領を策定した。支援部局として医科学研究所、分子細胞生物学研究所、物性研究所、地震研究所を確定し基本的枠組みを確立した。若手研究者の国際公募・選考を行い13名の採用者を決定した。若手研究者の育成を開始し、受入環境の整備を行った。

b. 平成20年度

(1) 計画

若手研究者の評価基準（中間評価）策定（必要に応じ、適時レビュー、改訂）
進捗状況のモニター
若手研究者の研究環境の整備充実
メンターによる支援体制の確立
研究室運営や研究費獲得のノウハウ指導の開始
若手研究者に対する業績評価

(2) 実績

採用された若手研究者に対しての研究環境の整備を前年度に引き続いて行い、研究室運営や研究費獲得のノウハウ指導などメンターによる支援を本格化させ、業績評価を開始した。

また、本プログラムのアウトリーチ活動として、「卓越した若手研究者の自立促進プログラムシンポジウム」を開催し、プログラムの取り組み及び若手研究者の研究活動の紹介を行った。

年度末に行われたプログラム運営委員会においてプログラムの進捗状況についてモニターするとともに、若手研究者の中間評価実施要領を策定した。

c. 平成21年度

(1) 計画

全学委員会において若手研究者を対象とした評価基準（平成20年度策定）に基づく中間評価
中間評価ならびにテニユア審査基準の若手研究者への提示
若手研究者に対する業績評価

(2) 実績

若手研究者の成果発表会を行い、評価基準に基づく中間評価を実施した。優秀な評価を得た研究者については前倒してテニユア採用あるいは上級職への昇任を決定した。

d. 平成22年度

(1) 計画

進捗状況のモニター
若手研究者のテニユア審査に係る最終評価基準策定
若手研究者に対する業績評価

(2) 実績

テニユア採用等により本事業から減少した2名（分子細胞生物学研究所1名、地震研究所1名）について新たに国際公募を行い、若手研究者を2名採用した。

また、最終年度に向けて若手研究者のテニユア審査に係る評価基準等を策定し、医科学研究所においてはテニユア審査の一環として成果発表会が実施された。

e. 平成23年度

・計画

若手研究者に対する業績評価
全学委員会において若手研究者を対象とした最終評価に基づくテニユア審査

9. 年次計画

取組内容	1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	5年度目	6年度目以降
○調整費の取組 若手研究者の育成	<p>公募・選考</p>	<p>進捗状況のモニター</p>	<p>中間評価</p>	<p>進捗状況のモニター</p>	<p>テニユア審査 評価</p>	
○自主的取組	<p>受入環境の整備</p>	<p>プロ</p>	<p>グラム終了後</p>	<p>の学内制度の</p>	<p>検討</p>	<p>新制度への移行</p>